



2006年 2月15日発行（隔月刊）



う 羽 化 か

ISSN1880-8646
2006年2月
第 54 号

横 浜 漢 点 字 羽 化 の 会
〒231-0851 横浜市中区山元町2-105 Tel 045-641-1290
発行責任者 代 表 岡 田 健 嗣
編集責任者 宇田川 幸 子



雪だるまさん
作ったよ

目 次

横浜漢点字羽化の会の10年を振り返る（岡田 健嗣） 1

「羽化の会」10年（木下 和久） 7

点字から識字までの距離
文字・活字文化振興法（山内 薫） 9

酔夢亭読書日記（14）（安田 章） 12

同音漢字の書きかえ（白石 弘明） 14

闘牛場に行った話（賀川 友吉） 18

ご報告とご案内 20

漢文のページ 25

横浜漢点字羽化の会の 十年を振り返る

岡田 健嗣



一九九六年の一月三十一日、
「横浜漢点字羽化の会」が産声を上げました。
前年一九九五年は、一月一七日の神戸と淡路を直撃
した関西大地震に明けました。

その年は通して様々に揺れ動いた印象の年でした。
とりわけ大地震と地下鉄サリン事件、それに続くオウ
ム真理教の摘発は、今日まで尾を引く大きな出来事で
した。

そのような中で立ち上げた本会の沿革を、振り返っ
てみたいと思います。

一・立ち上げ以前

私が漢点字と出会ったのは一九七八年、川上先生に
教えを請うて学習を始めたのが一九七九年でした。

勉強は通信教育の形で、自分のペースに従って進め
ることができました。約六ヶ月で当用漢字を終えて、
晴れて「漢字」を習得することができたのです。

その後本業が多忙となって、暫くの間私自身は、一

漢点字使用者の立場で漢点字に親しんでいました。

川上先生はそれまで、「日本漢点字研究会」を運営
しておられました。が、一九八〇年代には「日本漢点字
協会」に組織を改めて、全国に漢点字の普及をはから
れておられました。

当時は先生も大変お元気で、通信教育の傍ら漢点字
書の製作や、漢点字の普及のために講演活動で全国を
飛び回っておられました。

そのころはようやく一般にもパソコンの開発が緒に
ついたばかりでした。今日のように点訳と言えばパソ
コンによるものというのが常識になるなど想像もでき
ませんでした。漢点字書も、川上先生のお手元で、手
打ちで作られたものが唯一だったのです。

二・漢点字訳ボランティア活動への

アプローチ

八〇年代も末に近づいて、元号も昭和から平成に変
わる頃、私の周辺にも大きな転機が訪れました。

現在の活動に繋がるものとしては、何と言っても墨
田区の寺島図書館の職員（現・緑図書館の職員）の山
内薫さんと知り合うことができたことです。山内さん
とお話をしているうちに、読書に対する私のニーズを
研ぎ澄ますことが、視覚障害者に対する図書館や点字

図書館のサービスの向上に繋がることを感触し確信しました。

当時の私の読書は、専ら音訳のサービスをプライベートルートに受けるものでした。プライベートルートなサービスは、一九七〇年代に入って、視覚障害者の読書のニーズの多様化と増量に対して、図書館や点字図書館の蔵書の充実だけでは賄い切れないことが分かって来て、各施設で取り組みが始まったものです。

同時に、音訳や点訳のボランティアが独自に活動して、同様のサービスを行うようにもなって行きました。現在でもその状況はあまり変わっていませんが、公的な機関ですら、受け入れるニーズには厳しい制限がありました。そのために私は、多くの施設、多くのボランティアグループのお世話になって音訳をお願いしていたのです。

そんな中、山内さんと出会って、墨田区の緑図書館に、漢点字を打ち出すことのできるパソコンと点字プリンター、そして漢点字訳ソフトウェアのBRPCが導入されていることを知りました。

BRPCは当時大阪府立大学の助手をお務めであった末田統先生が開発されたもので、パソコンを使って漢点字を打ち出す最初のシステムです。漢点字訳のパソコン・システムが公的な施設に導入されるなど、当

時は予想もできないことでした。

それまでの私の読書は音訳に頼ったものでした。その理由は極めて明快です。

カナの点訳書の触読では読み切れないからに他ならず、音訳であれば、音訳者の解釈が反映されて、既理解されたものとして、私の耳に届くことによりました。

しかも点字の触読は大変エネルギーを要するもので、読書の大きな要素である量をこなすことはできません。それに対して音訳を聴読することは、その疲労度が大変軽いでした。そんなことで私は、音訳書を乱読することを日常としていました。

しかしやはり物足りない、音訳書を聴読するということは、既に音訳者の解釈が介在することでもあって、それで十分な場合もあるが、自身の解釈を第一義としなければならないこともある、また音訳書は本来書物といえるのであろうか、音訳書を聴読するということは、文字を追うことではない、文字を追ってさらに読み返す、読書にはそのようなプロセスがなければならぬのではないだろうか、こんな不満がだんだん募って来ていたのです。

漢点字を習得した後、初めてプライベートルートなサービスで漢点字書に触れることになった私は、これもまた

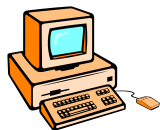
物足りなさを感じ始めたのです。

これをこのまま私たちだけが享受していてよいのだろうか、多くの漢点字使用者のニーズに応えることに生かせないものだろうか、そのように思い山内さんにご相談して、緑図書館で活動している点訳グループをご紹介しますのでした。

その後横浜で点訳活動をしておられた吉田信子さんと出会い、そのご主人のご尽力で、本会独自の漢点字訳システム・E I B R K Wの基となるE I B Rが完成して、本会の立ち上げに漕ぎ着けたのでした。

三・横浜漢点字羽化の会の誕生

一九九六年一月三十一日、本会の活動としての一步が踏み出されました。「パソコンによる漢点字訳講座」の初日です。



スタッフは吉田さんと私、お手伝いに吉田さんのご主人の映さんと墨田区の点訳ひかり会の斉藤寿美子さん、ゲストに横浜国立大学の村田忠禧教授にお越しいただいてお話をさせていただきました。

このような布陣で始まった講座でしたが、未経験と不案内なまま始めたことから、受講者の皆さん（現在本会の主要メンバーの方ばかりです）には、大変ご迷惑をおかけしたものと恐縮しております。

このようにして始まった本会の十年の活動を、ざっとご紹介致します。

A・漢点字訳ボランティア講座

- ① 一九九六年、初回の講座を開催。
- ② 二〇〇〇年、第二回目の講座開催。
- ③ 二〇〇五年、第三回目の講座開催。

最も新しくご参加いただいている会員は、昨年の講座を受講して下さった方々です。大変力強い、力量の確かな方ばかりです。

B・漢点字訳ソフトウェアと

ペンディスプレイ表示システム

初回の講座修了半年後に、吉田映さんがお作り下さったE I B Rの設計を基本に、現在運営の中心を担って下さっている木下和久さんが、MS・DOS上で動作するソフトウェア「E I B R K」を開発して下さいました。

現在ではW I N D O W S上で動作する「E I B R K W」に成長して、本会の活動を支えています。

このシステムは、晴眼のボランティアが入力した、普通の文字の文書ファイルを、漢点字仮名交りの点字のファイルに変換するものです。さらに編集・打ち出

しの機能も充実して、本会の活動の原動力となつていきます。

これは、漢点字訳用として開発されたものですが、視覚障害者にとつても、新しいメディアともなつていきます。

一つは、データを点字プリンターに送出するのと同じ方法でペンディスプレイに送ることによつて、漢点字仮名交じり文を触読しながら文書の編集ができる、漢点字によるエディタとしての働きを持たせています。これによつて、視覚障害者は従来音声モニタだけを頼りに文書を作成していましたが、正に文字を相手に推敲し編集することが可能になりました。

二つは、このペンディスプレイに送出する機能のみを使つて、読書機として使用することです。編集の完了したファイルを、編集不可のファイル「EIBファイル」に変換して、電子ブックとして配布します。これによつて嵩張る点字書が、パソコンのファイルとして管理・保管でき、読書も可能になりました。これは、著作権にも対応していますので、視覚障害者にとつて、大変大きなメリットになるものと考えています。

三つは、漢点字では漢和辞典に相当する辞書を作ることは困難です。そこで先ずは漢字による熟語の読み

を検索できるシステムを開発しました。「EIBRD ICW」と呼ばれます。

これは、漢点字文を読みながら、その読みが分らないときに、漢点字を打ち込む、あるいは「EIBファイル」を開きながらその文字にカレットを合わせるだけで、即座にその読みを検索するものです。このデータは、私が手打ちで入力しているものですが、今日では累積が累積を呼んで、大変重量感のあるものになつて参りました。

現在では熟語の読みばかりでなく、漢字の意味や構成を知るためのデータベースとしても充実をはかっています。

C・漢点字訳活動

本会の規約には、三つの柱が挙げられています。

①ニーズへの対応…現在最も必要とされている書籍の漢点字訳です。読みたい本、必要とされている書籍の漢点字訳は、それによつて漢点字が必要とされていることそのものを表しています。そのようなニーズに応えることが、最も望まれているものと考えています。

②基本的な資料の漢点字訳…辞書や古典など、どんな場合でもなければいけない資料があります。評価が

定まっについて、教養書として不滅なもの、漢点字でなければ読む意味のないもの、これらを適宜選択して漢点字訳します。

③漢点字の普及活動…我が国の視覚障害者が漢字の世界から見放されている現状を「非識字」と捉えたとき、何と言っても漢点字の普及なしには、「識字」が達成されることはありません。その意味で普及活動こそ、最も基本に置かれるべき活動と位置づけます。

内訳を少しご紹介しましょう。

①ニーズへの応答…単行本および定期刊行物を発行しております。単行本としては、ニーズの募集に応じられた方に、漢点字訳してご提供しております。評判になっっている本や文芸書、視覚障害者の多くが就いている職業である理療に関する書籍等、幅広いニーズにお応えしております。この十年の間には、相当数のタイトルのストックができております。

また定期刊行物としては、「朝日歌壇・俳壇」、「新聞の健康記事」を月刊にまとめて発行しております。前者は、最新の短歌・俳句を鑑賞するのに大いに役立てられております。後者は、視覚障害者には不足がちの、医療の最新情報が提供されます。専門的でない情報ですが、医学知識を持った者にとつ

ても、むしろその理解が行き届く程度には専門知識の活用し得る情報です。

②基本的な資料…一九九六年に活動を開始した直後、横浜国立大学の村田先生によって、『漢字源』（藤堂明保編、学習研究社）の漢点字訳を完成されたというニュースに接しました。直ちに先生にお電話をして、大学の外で同様の資料を製作することができるかお尋ね致しましたところ、出版元の学習研究社様にお話しして下さり、快くご承諾いただくことができました。先生のご尽力と学習研究社様の広い心に、深く感謝申し上げます。

その後、横浜市の中央図書館に蔵書として納めさせていただくこととなり、いよいよ作業を開始することになりました。

ソース・データは学習研究社様からご提供いただいた電子データを使用させていただきましたので、打ち込み・校正という、従来会員にとつて最も負担の多い作業から解放されました。しかし、辞書一冊分を漢点字書にすると九十分冊という、想像を絶する規模になることが判明したのです。そこで木下さんの音頭取りで、会員一同力を合わせて、点字プリンターでの打ち出しと製本作業を行うことになりました。誠に大規模なプロジェクトだったことを、今

もまざまざと思い起こすことができます。始まったばかりの活動に、このような大きなプロジェクトをお願いするというのは極めて非常識なことに思われますが、会員の皆さんの心と力の一つにすることが、計り知れないパワーを引き出すことを実証したことになるので、その後の活動への大きな自信となったことは確かだと考えています。

その後も毎年一タイトルか二タイトルを、中央図書館に納入しておりますので、これも相当数、図書館の蔵書となっております。

現在も変わらず、辞書や古典を手がけております。

また古典とえば、ウェブサイトの電子図書館である「青空文庫」から電子データをご提供いただいて、漢点字書にする作業も行っております。「青空文庫」は、著作権の終了した書籍を電子化してアップする活動を行っておられますので、評価の定まった書籍という視点からは、申し分のない資料が揃っています。漱石、鴎外、一葉、龍之介など、既に漢点字化が完成したのも多くございます。

③漢点字の普及…二〇〇三年五月から、横浜市のご後援をいただいて、主に視覚障害者を対象とした漢点字講習会を開催しております。川上先生の通信教育

用のテキストを参考に、オリジナルのテキストを作成・使用して進めております。受講者の皆さん、大変熱心に取り組んでおられます。ややもすれば、テキストの完成が間に合わないということもしばしばで、冷や汗をかきながらの講習会です。

二〇〇六年度からは、横浜市教育委員会と横浜社会福祉協議会のご後援もいただいて実施することになりました。

受講を希望される方、ご遠慮なくお申し越し下さい。

以上駆け足で振り返りましたが、これから十一年目に入ります。これまでと同様に前を向いたまま活動して行く所存でございます。

昨年は横浜でのボランティア講座とともに、東京でも講座を開催致しました。

本会からも会員の皆さんが、お手伝いに駆けつけて下さいました。終了後「東京漢点字羽化の会」という名称の漢点字訳ボランティア・グループとして活動を始めました。

横浜と兄弟グループとして、切磋して行ければと願っております。





最初の講習会を受けて、「横浜漢点字羽化の会」に参加してからはや十年、振り返ってみるとその間に随分いろいろのことがありました。

メンバーの構成にかなりの変化があるのは当然のこととして、それでもその当時からずっと一緒にやってきている人がかなりおられることは心強いものがあります。

私自身は最初からコンピュータのソフト開発を目標としており、常にその関係の仕事が手一杯で、実際の入力・校正の作業にはほとんど関わりを持ちませんでした。とはいっても、ソフト開発は入力マニュアルに密接に関わるもので、その点に関しては岡田代表と常に連絡・相談をしてプログラムの整備に臨んだわけです。

この十年の間に、コンピュータ周辺の変化は非常に大きなものがあり、常にその環境の変化に振り回さ

れることになりました。

最初、われわれが漢点字変換のために使ったのは、MS-DOSで動くパソコンでした。最近のウィンドウズパソコンに比べたら、メモリーもディスクの容量も何百分の一しかない貧弱な能力でした。

その反面、それを扱うわれわれにとっては中味の分かりやすいもので、それを動かすソフト、つまりプログラムは、少々の専門的な知識があれば思うように開発することができました。

視覚障害者の方たちがパソコンを扱うには専用の音声発生装置と、それを動かすソフトが必要で、経済的な負担もかなりのものでしたが、動作の安定性と使いやすさの点では、その当時のものの方がよかったというような話も聞きます。

最近ではコンピュータの技術が飛躍的に向上し、値段が安くなりましたが、われわれを取り巻く環境がすっかり変わってしまった、同時に利用者にとって中味の分からないブラックボックスの部分が非常に多くなつて、かえって不便に感じることも多くなりました。

そのよい例が、USBポートです。最近のパソコンはRS232Cのポートを持たず、USBしかないものが一般的になりました。墨字用のプリンターは、これに合わせてUSB接続がごく普通になりましたが、

点字プリンターやピンディスプレイなどはそのようにはなってくれませんか。

今のところまだUSB-RS232Cの変換器が何とか手に入りますが、そのうちにこれもなくなってしまうのではないかと心配になります。

最初の講習会から一年半ぐらいまでの間は、私にとってかなり充実したものでした。漢点字変換ソフトの開発は、ほぼ最初に目指した形に近いものとなり、手元にある点字プリンターを自由に操って漢点字文書を打ち出すことができるようになっていました。

最も大きな成果は、こうして打ち出した漢点字版の「漢字源」全九十冊を本格的な糊付け製本で完成させて、横浜市中央図書館に納めたことです。製本を始めるに当たっては、ライトセンターの製本作業を見学させていただき、参考にしましたが、木枠などの治具や紙折り、糊付けの方法については独自の方法を考案して、更に見栄えのいい製品を目指しました。結果的にはこれも目標が達せられたものと思っています。

短時日のうちに九十冊もの点字本を仕上げるに当たっては、沢山の会員の皆さんの協力をいただきました。また、図書館に納めるまでには、岡田代表の並々ならぬ交渉の努力が必要でした。

点字プリンター関係にもいろいろな変化がありました

た。私が最初に目にした点字プリンターは、ライトセンターのバーサポイントというプリンターでした。これを使って漢点字が打ち出されたのを見て、なるほどと感心したものです。

後で聞いたところによると、ここまで来るのにだいぶ苦労があったようです。何しろ、八点点字が打てるとはいいながら、これは本来欧米の、つまり、英語やドイツ語の点字を打ち出すために作られたもので、漢点字を打ち出せるようにするにはソフト的な改造を施さなければならぬのです。

最初の頃、熱心にこれらの面倒な仕事に取り組んでくれていたプリンターを扱う業者さんも、これらの製品がそれ程大量に売れるものではないので、だんだんに熱意を失ってきたように思われます。

そのバーサポイントも、既に製造中止になってしまったという話です。

羽化の会では、現在エベレストという点字プリンターを保有しています。このプリンターはカット用紙に両面同時打ちが可能で、非常に優れた性能を持っています。

桜木町の横浜市ボランティアセンターには、同じメーカーのベシックD型というプリンター（連続用紙



対応）が備えられ、われわれの活動に大きく寄与してくれていますがこれも漢点字用にはそれなりのソフト上の設定が必要となります。

その面倒を見てくれた業者の担当者がいなくなり、せっかく購入したプリンターで漢点字を打ち出そうとしてもそれができなくなったという例が発生しています。

岡田代表の絶え間ない熱心な活動によって、最近の漢点字を取り巻く環境にいくらかの改善の傾向が見られるとはいえ、新たに漢点字を習得してこれを読みたいという利用者が、なかなか増えてくれないのが最大の悩みといえそうです。

一人でも多くの漢点字利用者が増えて、われわれの作る漢点字資料がより広く活用されるようになることを願うばかりです。



点字から識字までの距離 (50)

文字・活字文化振興法

山内 薫(墨田区立緑図書館)

昨年、二〇〇五年七月二二日参議院本会議において「文字・活字文化振興法」が可決、成立した。この法律は二〇〇一年十二月に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」の後を受け、子どもだけでなく国民全体が文字・活字に親しむよう立案されたものだ。

全体は一二条から成るが、その第一条(目的)には次のように書かれている。

「この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・

活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的

とする。」

子どもの読書離れが喧伝される中、国立国会図書館国際子ども図書館の開館をひかえ、国会



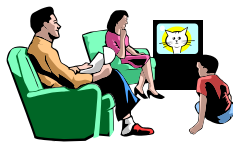
決議で二〇〇〇年を「子ども読書年」とすることが決まった。折しも、OECDの二〇〇〇年の国際学習到達度調査で、わが国の生徒は、「毎日趣味として読書をしているか」という質問に対し、五五%の生徒が趣味で読書をしないと回答しており、OECD平均の三二%よりも多く、参加国の中で最も高い割合を示していることが話題となった。

一方、同調査では「趣味で読書をする」とは無い」と回答した生徒と、「毎日一時間以上二時間未満読書をする」と回答した生徒の総合読解力の得点差は、わが国がわずかに二七点であるのに対し、オーストラリアは九二点、ドイツ八四点、フィンランド七九点、カナダ七七点、ニュージーランド七六点と、日本以外の国は、読書をする生徒とそうでない生徒の間の得点差が大きいことも分かった。（ちなみに日本の総合読解力の平均点は五二二点）

こうした中で「子どもの読書活動の推進に關す

る法律」は成立したわけだが、その後、二〇〇〇年の調査では八位であった総合読解力が二〇〇三年には一四位にまで落ち込んだことも、国民レベルで読書推進を積極的に進めていこうという推進力になったと思われる。

また、国際数学・理科教育動向調査の二〇〇三年調査（学校外での一日の過ごし方・中学二年生）でも宿題をする一日当たりの平均時間がおよそ一時間と調査四五カ国中最も少なく、それに対してテレビ・ビデオを見る時間は二・七時間と最も多くなっている。（以上いずれも文部科学省のホームページより）



このような背景から、この法律は与野党の国会議員二八六人（「活字文化議員連盟」）が超党派でまとめた議員立法として成立した。

法律は第二条で「文字・活字文化」を定義しているが、それによれば「活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。」と述べ、読むことだけではなく書くことをも

「文字・活字文化」の内容としている。

第三条（基本理念）の三では「読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力」を「言語力」と規定しているが、要するにこの「言語力」は識字と言い換えることができるだろう。

読むことや書くことが非常に個人的、精神的な営みであり、思想信条の自由の根幹に関わることから、法律でこうした問題を振興させることに對して疑義を抱く声も上がっているようだが、要は「国、地方公共団体は文字・活字文化振興の環境整備・条件整備にのみ責任を負うことを強調すべき」（「文字・活字文化振興法案について」社団法人日本図書館協会二〇〇五年七月八日）だろう。

さて、第三条の一には次のようなことがうたわれている。「文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。」この「身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備する。」という部分に漢点字や様々

な読むことに障害のある人々の問題が関わってくる。

豊かな文字活字文化といった時に漢字文化の問題は当然のこととして内包されており、一般の点字がカナ文字であることから「等しく豊かな」文化を享受する上での格差が生じているという認識が不可欠ではないだろうか。

第八条（学校教育における言語力の涵養）の一では「国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。」と述べており、効果的な手法の一つとして漢点字教育を是非とも取り入れるべきだろう。

読売新聞の二〇〇五年の調査では一か月に一冊も本を読まなかった人が五二％と半数以上に上り、七〇歳以上では六六％という結果が出ている。（雑誌を除く）読まなかった理由（複数回答）としては「時間がなかった」が四九％と多く、続いて「読みたい本がなかった」が二〇％、「本を読まなくても困らないから」が一八％、「健康上の理由で読めないから」が一八％、「本以外で知識や情報が得られるから」が一六％となっており、事情や状況が許せば、あるいは魅力

的な資料があったり、読みやすい資料があれば読もうと思っている人が多く居ることが分かる。(読売新聞二〇〇五年一〇月二八日)

すべての国民が、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを考えるなら、一般の書籍を読むという読書だけではなく、音声による読書や、以前レポートしたマルチメディア・デ이지ー図書などを含めた、もっと多様な読む形態、さらにコミュニケーション手段、言語力の涵養等広汎な可能性について言及・検討する必要があるだろう。



酔夢亭読書日記

第十四回

酔夢亭



個人投資家がブームである。書店には投資の本が山積みされていて、ついつい手に取ってしまう。

夢も希望もなくなりつつあるこの時代、デイトレードとかいう取引によって、オンラインで一日にして億万長者になることができるのだ。だとすれば、株式投資というものは一攫千金を夢みる人間にとつていかにも魅力的にみえるではないか。

ところで、株で儲けた有象無象の人たちによる著作物についてアダム・スミス(ジョージ・グッドマン)は「マネー・ゲーム」という本の中で以下のように述べている、という。

「『私は百万長者だ』とか、『私は機を見るに敏だから、私の有価証券総額は七桁になった』というような非常に大きなマークを胸にぶら下げた連中がいる。この一〇〇万ドルという数字や、それは誰にでもできるとかいうキャッチフレーズの魅力はとてつもなく大きいので、内容がほとんどないのに、『私はこうして一〇〇万ドルを儲けた』とか、『あなたも百万長者になれる』というような本が売れるのである。私はこういう本を収集するのを趣味にしているが、こんな書物は、株式市場についての本の中で最も危険なしろものである」(西野武彦著「『相場に勝つ』株の格言」日本経済新聞社)。

ということのようなので、生兵法で株ナンゾで儲けようと考えない方が身のためである。

日本がものづくりで自信を持ち、手に職をつけることが誇らしくあり、あるいは終身雇用神話が崩れない時代には、株式投資なんて博打みた



いなものでどこか胡散臭い感じがしたものである。

しかし、日本の社会が成熟し、「末は博士か大臣か」などという古典的、明治的な立志のあり方がまったく陳腐化してしまった世相にあつては、どのような手段であれ、「カネ」を獲得したものが「勝者」であると考えてしまうことを私たちはどのように批判できるであらうか。

「人間はお金を見ると豹変します。豹変する瞬間が面白いのです。皆ゲンキンなものです。良いか悪いかは抜きとしてそれが事実です。金を持っている人間が一番強いのなら、金持ちになればいいということなのです。人間を動かすのはお金です」（堀江貴文「稼ぐが勝ち」光文社）。拝金主義はついにここにきわまりである。

良いか悪いかは、それこそ抜きにして、ホリエモンの意気軒昂に旧来のおとなは圧倒され、若者たちは絶大に支持をする。

しかしながら、違法でなければ何をやってもよいという発想は日本の伝統的な商人道には反するのである。

「公益を図ることを事業経営の方針とし、決して私利を求めて他を顧みないということのないように。」



「財の許す限り公共慈善の事業に尽くせ。」（藤田伝三郎）、「マグレ当たりにて儲けし金は、他人の金を預ったと同じことなり。」（諸戸清六）等々（山本眞功（しんこう）「商家の家訓」青春出版社）。

『堀江貴文氏と小泉政治はウリふたつの「合わせ鏡」だ。「努力したものが報われる社会を」と叫び続けた怪しげな政治スローガンの真意が、実は、一攫千金の成り金や富裕層優遇を正当化するレトリックに過ぎなかったことが、ケタ違いの「報われ方」を享受したホリエモン錬金術によつて暴露された』と経済評論家の内橋克人氏は喝破する（一月二十一日朝日新聞朝刊「私の視点」）。

結局のところ、ホリエモンのやっていたことはどうやら違法なことのようなのである。

ホリエモン幻想が潰えたあとの我らの社会は果たして何を志向して生きていけばよいのであろうか。

「中流崩壊」のあとは、当然のこととして、「下流社会」へと墜ちていくのであろうか。

以下次号



同音漢字の書きかえ

白石 弘明

戦後、漢字・文字遣いの改革があり、公に使う文字として当用漢字（その後、常用漢字にバージョンアップ）が定められました。全体の趨勢としては難しい漢字を使わないようにという風潮になり、その一環として、同音の漢字による書きかえが行われました。たとえば〈颱風〉が〈台風〉という具合です。

しかし、われわれがあつかう原本なるものは、戦前の書籍で、往々にしてこの上側の〈颱風〉だったたりすることが多いようです。

ところが、このような改革前の熟語をワープロの日本語文字入力ではあまりフオローしていないようです。そこで、今回は書きかえの単漢字、熟語をそろえてみました。

辞書登録が得意な方は辞書に登録することをお奨めます。ただし、日常の文章表現に古い熟語が交じったりしないように、ご注意ください。

たとえば、子供や孫宛てのレターには使わないほうがいいでしょう。

ところで、その書きかえですが、かならずしも、うまくいったわけではありません。

〈愛慾〉が〈愛欲〉になったあたりはさほど問題がありません。たしかに、戦後の愛に心がなくなったとお考えの方もいらっしゃるわけで、むしろ妥当だと考えられるかもしれません。

〈下剋上〉はどうでしょうか。これは〈下克上〉に変わりました。本来、この言葉は戦国時代の武力がすべてを支配していた時代の言葉であるのはご承知の通り。したがって、立刀の旁（つくり）があつてはじめてその意味を持ちます。

「克」にも勝つという意味はありますが、克己（自分に勝つ）という言葉が示すように、平和裏での勝利の意味合いが強いものです。やはり、血なまぐさい戦国の世を表現した言葉には〈下剋上〉が似合います。そこで、出版関係では、〈下克上〉はあまり使われていないようです。お上の意向でも、納得できないからでしょうね。

〈障害〉は以前には〈障礙〉でした。〈障〉は「差しさわりがある」。〈碍〉は「妨げる」の意味です。

〈碍〉は「無碍」、「碍子（電柱のガイシ）」ぐらいにしか使われていないようです。そこで〈碍〉には公式な場からは去つてもらつて、同じ音の〈害〉で代用したわけです。これが〈障害物〉などで使われる分には問題はありませんでした。

しかし、ある時代から〈障害者〉として使われるようになりました。

〈害〉の意味は「災い」「壊す」などの意味があり、用法として不適切であるのは言うまでもないことです。「障がい者」と表示しているのを見たことがあります。一部を平仮名にするのも一つの工夫ではありますが、なにか名案はないのでしょうか。

ここに添付したファイルはOCRで作成しました。使いだすと、手放せなくなりますが、もちろん手作業で入力しなければならぬ部分は、まだまだあります。

手作業入力ですが、ワープロ入力には、やはり是非ともブラインド・タッチ（外国語だと差別語とみなされないようです）をお奨めします。通常、文字をパソコンで入力するとき、資料をパソコンの左側に置いた場合、手元はキーボード、上はモニター画面になります。作業の視線の流れは左、下、上、左、下、上の連続となります。あるいは行ったり来たり。

この三角関係を長いこと続けていると、刃傷沙汰にはならないでしょうが首はてきめんに疲れます。もうこの年齢になったら、資料とモニター画面だけのアット・ホームな関係に整理したいものです。そこでブラ

インド・タッチの登場となります。ブラインド・タッチの習得のために、さまざまな書籍や、パソコンソフトがありますが、わたしに言わせればあまり役に立つとは思えません。

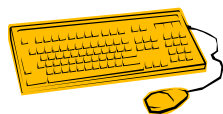
最低限知らなければいけないことは、指の置き方です。左右の人差し指はそれぞれ「F」と「J」に置いて、できるだけ移動しないようにすることです。

その他のキーを叩く指は決まっていますから、それを調べて……それぐらいでしょうか、本から学ぶことは。

指を置く位置がわかったら、キーボード表を描き込んだ紙切れを、モニター画面の上にでも貼り付けてください。あとはひたすら手元を見ずに、紙切れだけを頼りにキーを打ってください。

決して手元のキーボードを見てはいけません。その誘惑に勝てないようでしたら、手の甲にハンカチをかぶせるか、ダンボールの蓋でも作ってください。とにかく、どんなに辛くてもキーボードを見ないでください。それが上達のコツです。

「他人ノ言ウコトハ聴クナ、オレノ言ウコトヲ聴ケ」



で、練習になるわけですが、キーボード・ソフトなどではランダムに文字を表示して、それを打たせるなどしていますが、あまり意味がありません。日本語をローマ字入力する場合、一般的には子音、母音、子音、子音、母音、などの連続になります。子音が三回続くことはまずありません。あくまでも、日本語に即した実践的な習得をすべきです。習熟するために、なにか単語を何度も入力してみましよう。

大昔は何とかレターで、頻繁に使ったけれど、絶えて久しく文字に換えたことのない配偶者のファースト・ネームなどはどうでしょうか。

音声では「ねえ」だの、「おい」だの、人称代名詞にもならないもので、補填されているかたは、忘れないように、この際おさらいしておきましょう。最初のうちは、心情的理由もあってなかなか入力できませんが、突いたり、叩いたりしているうちに人間は……慣れてくるものです。

ただし、注意しなければいけないことがあります。そのような姿を決して見られてはいけません。「おい、おまえ少しおかしいんじゃないか……」ホラ、いつものあの声が後ろから聞こえてくるじゃないませんか。



昭和三年七月五日国語審議会から文部大臣に報告されたもの。

- 1 当用漢字の使用を円滑にするため、当用漢字表以外の漢字を含んで構成されている漢語を処理する方法の一つとして、当用漢字表のなかで同音の別の漢字に書きかえることが考えられる。ここには、その書きかえが妥当であると認め、広く社会に用いられることを希望するものを示した。
- 2 同字で、単に字体の異なるだけのものも掲げてある。(例 糺明→糾明)
- 3 字音の中には、いわゆる慣用音によったものもある。(例 撒水→散水)

〈表一〉は当用漢字表にない漢字で書かれる漢語、右は書きかえである。一字のものは、左の字を右の字に書きかえてさしつかえないことを示す。

〈表一〉

焰→炎	闇→暗	闇夜→暗夜	慰藉料→慰謝料	衣裳→衣装
遺蹟→遺跡	遺	一挺→一丁	皆既蝕→皆既食	陰翳→陰影
臆測→憶測	恩誼→恩義	廻→回	劃期的→画期的	外廓→外郭
外廓→外郭	快濶→快活	廻転→回転	管絃楽→管弦楽	潰滅→壊滅
廻廊→回廊	火焰→火炎	格闘→格闘	間歇→間欠	活澆→活筧
肝腎→肝心	旱天→干天	乾溜→乾留	畸→奇	稀→希
気焰→気炎	奇蹟→奇跡	機智→機知	稀元素→希元素	吃水→喫水
糺→糾	糺弾→糾弾	旧蹟→旧跡	兇→凶	饗応→供応
教誨→教戒	兇器→凶器	吟誦→吟唱	区劃→区画	掘鑿→掘削

【当用漢字表にない漢字で書かれる漢語、右は書きかえである。一字のものは、左の字を右の字に書きかえてさしつかえないことを示す】

〈表 1 - 2〉

蹶起→決起	月蝕→月食	訣別→決別	嶮岨→險阻
儼然→嚴然	宏→広	礦→鉱	交叉→交差
扣除→控除	甦生→更正	宏大→広大	広汎→広範
昂奮→興奮	涸渴→枯渴	古稀→古希	骨骼→骨格
混淆→混交	昏迷→混迷	醋酸→酢酸	坐礁→座礁
色慾→色欲	射倖心→射幸心	車輛→車両	蒐集→収集
洲→州	終熄→終息	駿才→俊才	賞讃→称賛/賞賛
焦躁→焦燥	抒情→叙情	試煉→試練	称讃→称賛/賞賛
侵蝕→侵食	伸暢→伸長	訊問→尋問	制禦→制御
棲息→生息	蹟→跡	尖銳→先鋭	名誉慾→名誉欲
全潰→全壊	尖端→先端	煽動→扇動	綜合→総合
端坐→端座	短篇→短編	日蝕→日食	腐蝕→腐食

日本新聞協会の、同音の漢字による書きかえ

国語審議会報告「同音の漢字による書きかえ」にならって、日本新聞協会の新聞用語懇談会が定めたもの。新聞・雑誌などでは広く用いられている。ここには「新訂新聞用語集」（昭和四四年七月同協会刊）から、漢字の書きかえに関するもののみを抜粋した。（その後の改訂で削除されたものもある。）〈表一2〉

〈表一 2〉

萎縮→委縮	臆病→憶病	恰好→格好	気魄→氣迫	義捐金→義援
宴→供宴	均斉→均整	激昂→激高	昂進→高進	耕耘機→耕運機
饒舌→冗舌	勾引→拘引	波瀾→波乱	拇指→母指	三叉路→三差路
抽籤→抽選	悠然→祐然	気魄→氣迫	眩惑→幻惑	不恰好→不格好
尖兵→先兵	詭弁→奇弁	斑点→班点	飄然→漂然	食餌療法→食事療法
燠蒸→薰蒸	敬虔→敬謙	友誼→友宜	廢墟→廢虚	食餌療法→食事療法
優駿→優俊	落伍→落後	料簡→了見	磨耗→摩耗	名誉毀損→名誉棄損
妄念→盲念	脈搏→脈拍	扮装→紛争	防遏→防圧	一攫千金→一獲千金

【左は本来の漢字、右はその書きかえ】



闘牛場に行った話

水戸市 賀川友吉



私は、闘牛ということばについては小説や音楽などでそれとなく知っていたが実際はほとんどなにも知らなかった。

聞くとところによると、徳之島にも闘牛があり、ここではどちらかの牛が後ろを向いて逃げだすか悲鳴をあげれば負けとするそうである。



また、ポルトガルで行われるものは、シヨウなので楽しむだけで殺すことはしないで終わるとか、それとなくみ耳にしたことがあった。

現代はテレビの時代だから、健常者は偶然にでもテレビで闘牛を見る機会はあるのだろうが、全盲の私にはそんな機会はなかった。

だから本当に最後に殺すのだろうか？それともシヨウなので殺すように見せかけるのだろうか？興味津々だった。

こんな時、二〇〇五年六月、幸運にも私はソレイユツアーの厚意で、スペインを訪問することとな

り、闘牛を実際に体験することができた。

この時、私たちが訪れたのはバルセロナにある闘牛場だった。ガイドの説明によれば、ここはバルセロナで唯一の闘牛場であり、一週に一度、日曜日に開催されるとのことである。

スペインにはマドリードをはじめ他の都市にも沢山の闘牛場があるそうである。

その日は朝からまぶしい太陽が照りつける 晴天であり、とても暑く空気は異常に乾燥していた。

しかし気温は三十度とはいえ日陰に入ると割合に涼しく感じられた。多分、午後の四時ごろだったと思うが私たちは闘牛場に入った。すでに大勢の人が集まっているらしく周囲はにぎやかだった。

会場はドーム型であり、入り口入ってから階段を何回も昇り、ビルディングでいうと五階ぐらいの所に座席を取った。座席はコンクリートなので、お尻が痛いとかで多くの人は貸し座布団を借りて座っていた。

野球場のような会場の真中のグラウンドは砂できれいに整地されていた。牛の血痕で汚れた時にはその都度清掃するようである。



やがて音楽隊によるファンファーレが空高く響き渡ると、それにあわせて二頭の馬に乗った騎士と二人の闘牛士が現れて、紹介のセレモニーが始まった。万雷の拍手に迎えられて彼らが挨拶する。

彼らの服装を見ると、上着は黄色やブルー、黒のボレロ風の袖の短いもので、きらきらしたスパンコールのようなものがついているきらびやかなものだった。ズボンにはスパッツのようなびったりしたもの、頭には黒い帽子をかぶっていた。

そのうちに仕切りの柵が開かれて、そこから五百キロもある見るからに勇猛な黒い牛がグラウンドに現れる。華やかな音楽がリズムカルに演奏される。

牛は馬に向かって角を突き立てる。馬はしっかりとしたよろいを着ているので問題はなさそうだ。

まず、騎士たちが槍で牛の背中をつき刺す。牛は背中に四本の槍を刺されたまま興奮してますます怒りだし荒れ狂う。闘牛士は赤い布ぎれをひらひらさせて牛をさらに刺激する。

牛は猛烈に闘牛士に襲い掛かると彼はひらりと体をかわす。闘牛士と牛の命をかけた闘いのショウが数分間繰り広げられる。そのうちに牛は多量の出血と疲労のため、だんだん弱ってくる。

ころあいを見て闘牛士は牛の隙を狙って真剣を抜き、急所の心臓を刺し、一撃でのもとに倒すのである。牛はよろよると倒れて口から血を吐き息絶える。観客は一斉に拍手喝さい、闘牛士をたたえる。うまく成功した時には、審査員は白い旗を掲げて彼の栄光をたたえる。

死んだ牛はグラウンドを一週引き回され外に運ばれていく。聞くとところによるとすぐに解体されるそうである。

闘牛はざっとこのように展開されるが、第一回目の時のように一撃で殺せない場合もある。そんな時には二度三度と真剣で突くのである。

第二回目の時は一撃でしとめて観客の拍手を浴びたが審査員の白旗が揚がらなかった。すると観客が白いハンカチを振り、抗議のブーイングがあちこちで起こり、会場は興奮のるつぼと化した。

審査員は白旗を掲げて抗議に答え、勝利者の印として耳を与えていた。白旗が揚げられるとその闘牛士の地位や給与が上がるそうである。

ここでは一日に六頭の牛が闘う。会場に入った牛たちは二度と生きて帰ることはないのである。私た

ちは三頭だけを約一時間見物して
すぐすぐと引き上げた。グループ
の人たちの中には真剣で刺すところ
はまともに見られず目をそらし
ていた人もいたとか、また、最初
から入場をしなかったご婦人もい
た。狩猟民族と農耕民族の違いを
まざまざと感じさせられたような
気がした。

その日の夕食は肉でなければと誰もが心配してい
たら、ムール貝やいかなど海産物料理だったのでみ
んなほっとしていた。

私は牛の鳴き声が聞こえるかとずうっと耳を済ま
していたのだが、座席が遠いのと周囲の人たちの熱
狂的な興奮と音楽隊の演奏で一度も聞くことはな
かった。

今考えて見ると、残念なようにも思ったが断末魔
の声が残らなくてかえって良かったかも知れな
い。

私たちはこの他にスペインのONSE（視覚障害者
協会）の経営する触る博物館に行った。

ここにはエッフェル塔、ピサの斜塔、アルハンブ



ラ宮殿、ロンドン塔、クレムリンなど世界の有名な
建物がレプリカになっており、誰
でも触れるようになっていた。
これはとても堅固に精密にできて
いて素晴らしいものだった。

世界ひろしといえどもあれだけ
の規模のものは他にはないだろう。

二度とできない貴重な体験をしたのでここにま
めてみたが、少しでも皆さんの参考になれば幸い
である。



に報告とご案内

今年二〇〇六年は、本会が発足して十年を迎える年
です。二月から、十一年目に入りました。

発足当初からの会員の皆さん、二度目の講座や講座
を経ずにご入会下さった皆さん、また昨年から活動に
加わって下さった皆さん、さらに当初から現在に至る
中で、本会の活動をご理解いただき、陰になり日向に
なりお手を差し伸べて下さっている皆さん、本当にあ

りがとうございます。

まだまだ先は続きます。相変わりませずどうぞよろしくお願い申し上げます。

本誌も五十四号を数え、発刊から九年を過ぎました。今後もインパクトのある誌面作りに心がけて行く所存でございます。

一 漢点字講習会

二〇〇六年度も引き続き、漢点字講習会を開催します。

二〇〇三年度から横浜市のご後援をいただいて行つて参りましたが、二〇〇六年度は、加えて横浜市教育委員会と横浜市社会福祉協議会のご後援をいただくことができました。

さらに充実した講習会にしなければならぬ、思いを新たにしております。

講習会の参加募集記事を以下に掲げます。

読者の皆さんの周辺に、受講を希望される方がおられましたら、よろしくご紹介下さい。

漢点字講習会、受講者募集

本会は、漢点字書の作成を活動とする、ボランティア

ア・グループです。

本会では二〇〇六年度も、漢点字の講習会を企画しました。

この講習会の目的は、視覚障害者の皆様を、漢字の世界にご案内することにあります。

日本語は、漢字を欠いては表現できません。にもかかわらず、漢字を勉強する機会を与えられなかったのが、私たち視覚障害者です。

漢点字は、故・川上泰一先生がお作りになったもので、漢字の構成を点字の符号に反映して、触読し易くできている点字です。

本会では先生の解説書を参考に、オリジナルなテキストをご用意しました。

分かり易いものと心がけています。受講者の皆様には、マイペースに学習を進めていただきます。母国語の豊かな世界に歩を進めてみませんか？

これまでは横浜市のご後援をいただいて参りましたが、二〇〇六年度からは、それに加えて市・教育委員会、市・社会福祉協議会のご後援もいただいて実施致します。

記

主催…横浜漢点字羽化の会

共催… NPO法人・トータルビューマンネット二

後援… 横浜市、横浜市教育委員会、横浜市社会福祉協議会

対象… 漢字の習得を希望する視覚障害者（児）、視

覚障害者（児）のご家族、視覚障害者（児）を支援する教員・ボランティア、その他関心をお寄せいただく皆様全て

進め方… 通信制を基本として、隔月に一回のスクーリングを行います。

初回は二〇〇六年五月五日（金、子供の日）、一四…〇〇～一六…〇〇。

その後は奇数月の休日を予定しています。

会場… 横浜市社会福祉協議会・ボランティアセンター

八階、ボランティアコーナー

（JR、市営地下鉄・桜木町駅下車）

費用… 初級テキスト三〇〇〇円、漢点字用懐中点字

器三〇九〇円、会費六カ月分一八〇〇円、計

七八九〇円。

お申し込み…二〇〇六年四月一日（土）までに、お

電話かEメールで。

電話〇三・三六一三・三六〇

（八木沢療院、岡田）

E・MAIL: eib_okada@ybb.ne.jp

二 新年会を行いました。

―二十四頁の写真参照―

例年同様、本年も新年会を行いました。

一月一日（日）、一三…三〇から、JR桜木町駅前のワシントンホテル・レストランベイサイドを会場に行いました。

新しい会員が加わって、四十名のご参加をいただきました。

ご多忙中、横浜市議の大滝正夫先生

が駆けつけて下さり、大いに盛り上がった会になりました。

大変ありがとうございました。

東京から、墨田区立緑図書館の山内さん、東京漢点字羽化の会の佐々木さん、THN二一の安田さん、点訳ひかり会の斉藤さん、横浜では昨年ガイドヘルプ事業を立ち上げたばかりの（有）横浜トランスファ福祉サービス（社長は岡田）の柳田さんと田中さんもご参加下さいました。

日程やご健康の都合でお越しいただけなかった方も沢山お出でになって残念ではございましたが、大変賑やかな会になりましたことは、前途の明るさを先取りしているものと、晴れやかな気持ちになりました。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



三 国立国会図書館の

「ISSN」を取得しました。

先にもご報告致しましたように、昨年会員にお加わり下さいました泉さんのご尽力で、本誌を国立国会図書館に寄贈することができました。

国会図書館では、寄贈された雑誌類を、コード番号で分類し保管しているとのことです。

そのコードが「ISSN」と呼ばれるものです。

そこで本会も、それを取得すべく申請致しましたところ、このほどいただくことができました。以下の通りです。

泉さん、大変ありがとうございました。

ISSN 一八八〇一八六四六



四 東京漢点字羽化の会

木村さんが「うずれば」でご報告されておりますように、東京漢点字羽化の会の活動も、いよいよ活発になって参りました。

約二〇名の会員から始まりましたが、一連の入力と校正の作業での戸惑いも一巡して、会員相互の連絡もスムーズになつて来ているように感じられます。

新鮮で爽やかな空気に充ち満ちています。

近々一冊の漢点字書が完成するようです。

大変楽しみです。

ご報告できることも増えて来るものと思われます。

E・M・A・I・L : eib_okada@ybb.ne.jp

横浜漢点字羽化の会、URL :

<http://ukanokai.web.infoseek.co.jp>

表紙絵 岡 稲子



次回の発行は四月十五日です。

※本誌(活字版・テープ版・ディスク版)の無断転写はたくお断りします。

新年会の写真



漢文のペーじ

七歩詩

三国 曹植そうち

煮^テ豆^ヲ持^テ作^リ羹^ヲ
 漉^{シテ}菽^ヲ以^テ爲^ス汁^ト
 其^ハ在^{リテ}釜^ニ下^ニ然^エ
 豆^ハ在^{リテ}釜^ニ中^ニ泣^ク
 本^リ自^ニ同^ズ根^一生^ズ
 相^ル煎^ソ何^ゾ太^ダ急^{ナル}

羹(あつもの)Ⅱすいもの

其(き)Ⅱ豆がら。豆をとった後のさやと枝。

然Ⅱ燃に同じ。燃のもの字。

相煎Ⅱ相Ⅱはある対象にむかつてⅡする。

こゝでは豆(という対象)を煮る

太急Ⅱどうしてこんなに激しく煮つめるのか。

七歩の詩 (しちほのし)

豆を煮て持て羹を作り

まめをにてもつてあつものをつくり

菽を漉して以て汁と爲す

まめをこしてもつてしるとなす

其は釜下に在りて然え

きはふかにありてもえ

豆は釜中に在りて泣く

まめはふちゆうにありてなく

本同根自り生ず

もどどうこんよりしようず

相煎る何ぞ太だ急なる

あいになるなんぞはなはだきゆうなる

曹植そうちは三国時代の魏の曹操(武帝)の第三子。

詩文に優れる。兄の曹丕(文帝)に憎まれ、七歩

あるくうちに詩を作らなければ、死刑に処す

という難題を出されて、即座に作ったと伝え

られる詩。

豆を我が身に、豆を煮る豆がらを兄にたと

えて、もとは同じ根から生まれたのに、なぜ

こんなにも苦しめるのかと嘆く。

※遠藤哲夫『語法詳解 漢詩』(旺文社)他を参照し
 ました。



煮 テ 豆 フ 持 テ 作 リ
羹 フ
漉 シテ 菽 フ 以 テ
爲 ス 汁 ト
其 ハ 在 リテ 釜 下
ニ 然 エ
豆 ハ 在 リテ 釜 中 ニ
泣 ク
本 自 リ 同 根 生 ズ
相 煎 ル 何 ゾ 太 ダ 急
ナル
～ 其 草 冠 / 其 き

JISにない漢字が出てきたら

其は JIS 第 1・第 2 水準にない漢字です。点字符号⠠⠠⠠を当
会の漢点字変換ソフト EIBRK で定めた半角 16 進数(C50469)で
入力し、後に字の形の説明(字式)と読みを入れるようにしてい
ます。